

平成30年4月27日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うち屋外式ガス給湯暖房機(都市ガス用)1件、
ガスこんろ(都市ガス用)1件、
草焼きバーナー(カセットボンベ式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
(うち延長コード1件、
太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)1件、
自転車1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4件
(うちエアコン1件、IH調理器1件、電熱シート1件、
電気ストーブ1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 柳川、平野、牧野

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201800031	平成30年4月16日	平成30年4月24日	屋外式ガス給湯暖房機(都市ガス用)	GTH-162AW	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品
A201800033	平成30年4月10日	平成30年4月25日	ガスこんろ(都市ガス用)	TN55WV60CB (タカスタンダード株式会社ブランド)	株式会社パロマ(タカスタンダード株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201800034	平成30年4月10日	平成30年4月25日	草焼きバーナー(カセットボンベ式)	KYC-700	榮製機株式会社	火災	当該製品にガスボンベを接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201800027	平成30年3月22日	平成30年4月23日	延長コード	T2020	大和電器株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品に複数の電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年4月12日
A201800029	平成30年4月13日	平成30年4月24日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	NE-25K6S	シャープ株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201800030	平成30年4月11日	平成30年4月24日	自転車	WEEKENDBIKES (510)-F	株式会社あさひ (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、トップチューブ及びダウンチューブが破損し、転倒、負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800025	平成30年4月14日	平成30年4月23日	エアコン	火災	宿泊施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	製造から10年以上経過した製品
A201800026	平成30年3月30日	平成30年4月23日	IH調理器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A201800028	平成30年3月20日	平成30年4月23日	電熱シート	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	徳島県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年4月10日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201800032	平成30年3月25日	平成30年4月25日	電気ストーブ	火災	工場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年4月20日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

自転車（管理番号：A201800030）

